

大阪市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

◆ 支給額

1世帯あたり3万円

◆ 対象世帯

令和5年6月1日時点で、大阪市に住民登録があり、
世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

◆ 支給に向けたスケジュール等

① 大阪市が世帯主の口座情報を把握している世帯等

支給時期：8月中旬【原則手続き不要】

・7月20日(木)及び7月21日(金)に、『支給のお知らせ』を発送します。

② 支給にあたり確認事項(支給先の口座情報等)がある世帯

支給時期：確認書返送後、約1ヶ月後

・7月27日(木)以降に、『確認書』を発送しますので、10月20日(金)までに返送してください。

③ 自ら「申請書」の提出が必要な世帯

支給時期：申請書提出後、1ヶ月程度

対象世帯：令和5年1月2日以降の市外転入者がいる世帯で、大阪市が令和5年度の課税状況を確認できない世帯
令和5年6月1日時点で配偶者等の親族からの暴力等を理由に避難されている方

・7月27日(木)以降に、コールセンター等にご連絡いただけたら、『申請書』を交付します。 提出期限：10月20日(金)

お問合せ先

コールセンター：0120-002-561 又は 06-6690-8515

区役所給付金窓口は、7月20日(木)から24区に開設